

第 4 期中期目標期間（令和 4 ～ 7 事業年度）に係る 業務の実績に関する報告書



令和 8 年 6 月

国立大学法人
豊橋技術科学大学

目 次

豊橋技術科学大学

○ 大学の概要	1
○ 全体的な状況	4
○ 各中期目標の達成状況	5
I 業務運営・財務内容等の状況	5
（1）業務運営の改善及び効率化に関する事項	5
（2）財務内容の改善に関する事項	14
（3）教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び 評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項	17
（4）その他業務運営に関する重要事項	21
II 予算(人件費見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画	24
III 短期借入金の限度額	24
IV 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	24
V 剰余金の使途	24
VI その他	25
1 施設・設備に関する計画	25
2 人事に関する計画	26
3 コンプライアンスに関する計画	29
4 安全管理に関する計画	30
5 中期目標期間を超える債務負担	33
6 積立金の使途	33
7 マイナンバーカードの普及促進に関する計画	34
○ 別表1（学部、研究科等の定員未充足の状況について）	35
○ 別表2（学部、研究科等の定員超過の状況について）	39

○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名

国立大学法人豊橋技術科学大学

②所在地

愛知県豊橋市天伯町

③役員の状況

学長 : 寺嶋 一彦 (令和2年4月1日～令和6年5月21日)
 学長代行: 若原 昭浩 (令和6年5月22日～令和6年12月31日)
 学長 : 若原 昭浩 (令和7年1月1日～令和12年3月31日)
 理事 : 3名 (常勤)
 監事 : 2名 (常勤1名、非常勤1名)

④学部等の構成

工学部
 工学研究科

⑤学生数及び教職員数 (令和7年5月1日現在)

学生数

工学部 : 1, 232名 (うち留学生77名)
 工学研究科 (博士前期課程) : 861名 (うち留学生80名)
 工学研究科 (博士後期課程) : 100名 (うち留学生44名)

教員数

学長・副学長 : 3名
 大学院 : 139名
 その他 : 55名

職員数 : 140名

(2) 大学の基本的な目標 (中期目標の前文)

豊橋技術科学大学は、技術を支える科学の探究によって新たな技術を開発する学問、「技術科学」の教育・研究を使命とし、豊かな人間性、グローバルな感性及び自然と共生する心を持つ、実践的・創造的・指導的技術者を育成するとともに、次の時代を拓くトップレベルの先端的研究を行うことを基本理念としている。

本学の顕著な特色は、工学・技術科学に興味・関心を持つ高等学校卒業生を学部1年次 (入学定員80名) に受け入れるとともに、学部3年次に、大きな編入学定員 (編入学定員360名) 枠を設け、技術教育を学んできた高等専門学校卒業生を受け入れ、技術科学の教育を実施している点にある。

高等専門学校卒業生を数多く受け入れる新構想により設立された本学は、高等専門学校との様々な分野での連携をミッションとしている。

第4期中期目標期間においては、技術科学の基礎・専門を繰り返して、らせんのように積み上げる「らせん型教育」、社会での実践教育である「実務訓練」、「学部・大学院一貫教育」等の本学の特徴ある教育を充実・強化し、実践的・創造的・指導的な技術者を育成する。

国際化の観点から、海外拠点の戦略的活用、国際通用性のあるプログラムの実施、優れた外国人留学生の受け入れ、日本人学生の海外派遣を発展展開し、グローバルキャンパスの実現を図る。

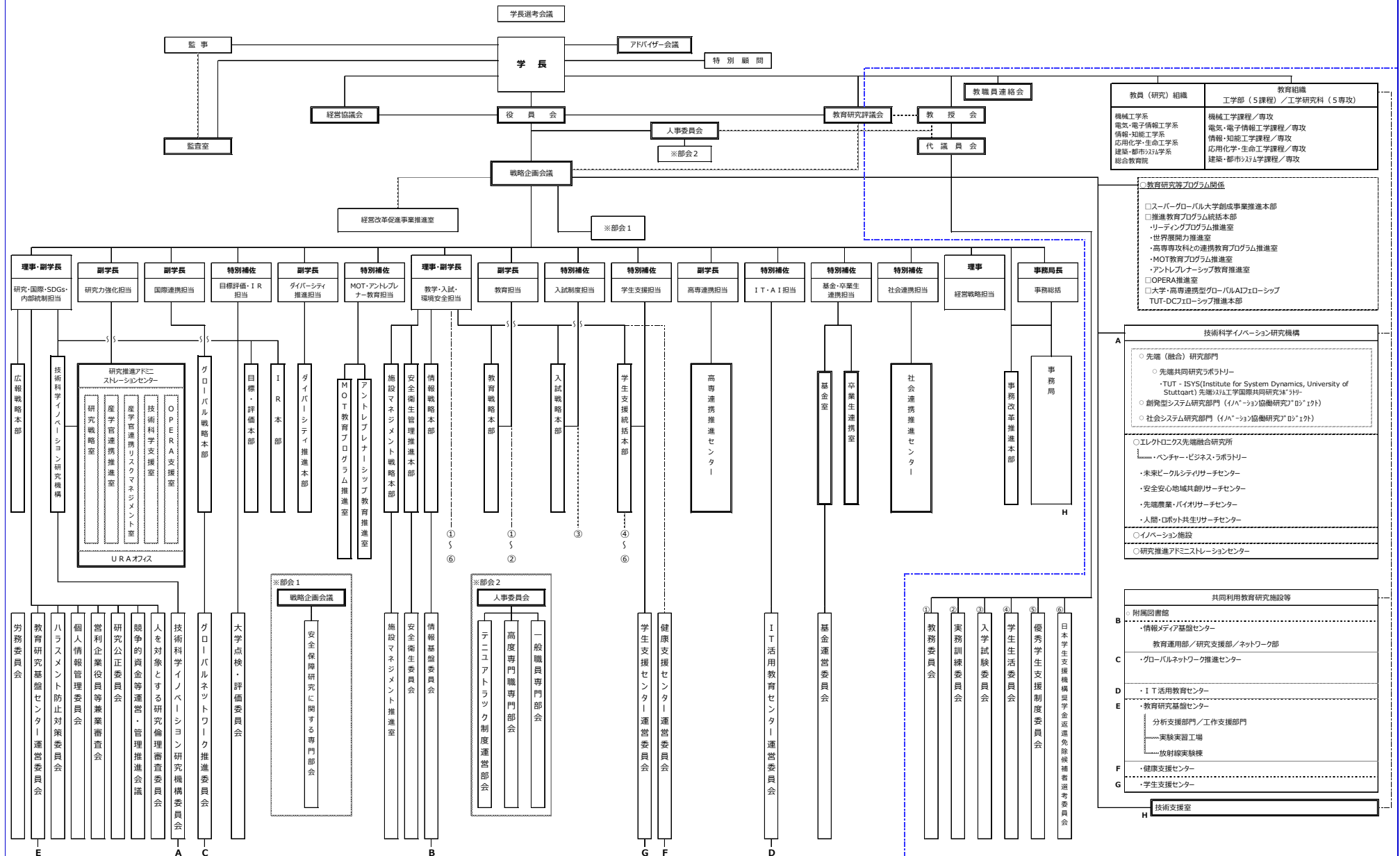
また、開学以来、企業等との共同研究等を通じ、産学連携拠点の形成を絶対的使命の一つとしており、本学の強みである実践的な研究力をさらに強化し、産業・社会にイノベーションをもたらす最先端研究を強力に推進する。

さらには、地域との共創を積極的に推進し、本学の立地する地域は元より、高等専門学校との連携をさらに強化することにより、各高等専門学校の立地する地域の課題を解決して地域の持続的発展をアカデミアとして先導する。

(3) 大学の機構図

次頁以降に添付

2021年度 国立大学法人豊橋技術科学大学運営組織図



学長選考・監察会議



○ 全体的な状況

本学は、理論が未確定な局面においても、実験と分析を繰り返して新たな価値を創造できる「技術科学の素養を体得」し、正解のない時代においても「失敗を恐れず、未来に向かって挑戦し、世界に羽ばたく」人材を育成する。産学連携、社会と連携した教育など、大学教育に新機軸を導入してきた実績を基に大胆な挑戦を続け、地域や高専と共に歩み、次代を切り拓く研究成果の創出と社会実装を推進し、人類社会の持続的発展に貢献することを目的としている。

このような本学における、第4期中期目標期間の4年目終了時時点に係る状況については次のとおりである。

<教育>

- ・ らせん型教育の中核となる実務訓練を全学的な産学共創教育として一層強化するため「産学共創キャリア教育センター」を設置し、学部から博士後期課程まで一貫通貫の産学共創キャリア教育体制を整備した。
- ・ さらなる分野融合、複合領域への対応力を強化すること目指し、5課程・5専攻の教育組織を1課程・1専攻に再編することを決定し、基礎と専門を繰り返す「積み上げ型（らせん型）教育」を発展させ、学生一人ひとりの将来像やキャリアパスから逆算して必要な学びを選択できる仕組みを整えた。
- ・ 学部・大学院全ての学生を対象に英日バイリンガル授業を実施している。英語教科書を用い、日本語主体の説明と英日併用の板書を組み合わせ、質疑応答・レポート・試験は英日いずれでも対応可能とする柔軟な対応が特徴であり、実施する授業数を第3期から着実に増やしている。
- ・ 令和6年度「全国学生調査」（文部科学省）におけるポジティブリストの学習成果や満足度等を問う設問において、計9つの設問で本学が1位（国立大学工学系学部中）を獲得しており、学生から非常に高い満足度を得ている。

<研究>

- ・ 第4期においても高い研究力を誇り、民間企業との共同研究に伴う研究者1人当たりの研究費受入額が高水準を維持している。
- ・ 技術科学イノベーション研究機構において、マッチングファンドにより、地域・企業等と協働する社会実装研究「イノベーション協働研究プロジェクト」を推進しており、令和4～7年度は27プロジェクトを支援した。
- ・ 次世代半導体・センサ科学研究所（IRES²）は、半導体集積回路（LSI）製作の設計・プロセス・実装・評価までの全工程を一貫して行うことができる全国的に稀有な研究施設「LSI工場」を有し、研究開発のほか、開学以来40年以上に渡って社会人向け半導体人材育成講習を実施している。
- ・ 令和7年度には新たに「半導体人材育成拠点形成事業（enSET）」及び「半導体基盤プラットフォーム（ARIM-SETI）」（ともに文部科学省）の採択を受け、高度かつ幅広い人材育成と研究開発環境（半導体設備群）のさらなる開放を推進している。

<学生への支援>

- ・ 各種プログラム等を活用した多面的な経済支援・研究費支援・キャリア教

育を行った。特に博士前期課程入学直後の学生に対し博士後期課程進学のカリキュラ教育を実施し、令和7年度は博士後期課程への進学者数が倍増するなどの効果が見られ、博士後期課程学生にはワークショップや面談、世界で活躍する研究者等によるセミナーを開催し、多様なロールモデルとの交流機会を提供した。

<地域との連携>

- ・ 地域の課題解決等のため、社会連携推進センター、先端農業・バイオリサーチセンター等が連携し、リカレント教育等の各種人材育成事業を行い、毎年度修了生を輩出している。また、農業工学系プログラム修了生によるネットワークコミュニティとの対話がきっかけとなり、高齢化による農業人口減少等の課題解決や次世代の農業技術創出を目的として、新たな資金を獲得し、人間中心アグリテック共創センターを立ち上げ、次なる課題解決へ向け取り組んでいる。

<国際>

- ・ 各種派遣・受入れプログラムを実施し、学生から高い満足度を得ている。
- ・ マレーシア海外拠点（ペナン）を軸に推進する「グローバルエンジニアキャリアパス」プログラムを構築し、実施している。このプログラムは、異文化適応力と国際課題解決力を備えたグローバルエンジニアを育成することを目指し、国内でのグローバルマインド形成（Level1）から、短期海外研修（Level2・3）、海外実務訓練（Level4）、大学院での国際共同研究やダブルディグリープログラム等（Level5）へと段階的に成長を促す、入門から上級まで5段階で学生の国際化を体系的に支援するプログラムとして体系づけている。

<高専との連携>

- ・ 本学と高専間の連携を担い地方創生を達成する「高専連携地方創生機構」を設置した。毎年度継続的に高専4～5年生、専攻科1年生を対象として、各々体験学習、研究員インターンシップとして本学に2週間程度受け入れている。
- ・ 高専を卒業しただけでは学位が授与されないことを考慮し、「先端融合テクノロジー連携教育プログラム」を開講している。これは学生が本学と高専専攻科の双方に在籍し、1年目は専攻科で、2年目は大学で履修する高専卒業後2年間のプログラムであり、高専教員と本学教員が協働で学生を指導することで、専攻科の修了証と本学の学士の学位を授与するものであり、第4期も継続的に育成した。（対象高専：沼津、長野、岐阜、鈴鹿、奈良、富山の6校）
- ・ 高専教員養成のための「技術科学教員プログラム」を、博士後期課程の全専攻を対象に、高専等と連携しながら継続的に実施しており、令和8年度からは本プログラムを学部3年次から参加できるよう対象範囲を拡大し、学部から博士後期課程を対象とした一貫した連携教育プログラム「高専教員養成プログラム」として高度化している。
- ・ 3つの高専に本学サテライトを設置し、地域での包括協定の締結や企業等との共同研究の実施により、当該高専が立地する地域での技術者教育に係る取組を強化している。

○ 各中期目標の達成状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する事項①

中期目標	(9) 内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。②
------	--

中期計画	中期計画の実施状況等																										
9－1 ガバナンス・コードの適合性を絶えずチェック・更新し、コードに沿った 厳格な運営を行う。	《中期計画の実施状況》 ＜令和4～7年度の実績＞ - ガバナンス・コードの適合状況については、毎年10月1日を基準日として、第1四半期から全ての原則及び補充原則を対象とした自己点検に着手している。点検結果は第2四半期中に経営協議会委員及び監事に提示して多角的な精査・意見を求め、それらに対する対応方針を検討・反映した上で、適合状況等に関する報告書案等を作成している。その後、同委員や監事による最終確認、役員会の審議を経て学長が決定し、10月末までに公式ウェブサイトにて公表する一連の厳格なチェック体制を構築し、運用している。 - なお、引き続き精査を要する原則については、内部監査において課題を整理した上で担当部局へフィードバックし、必要な対応を行っている。																										
○評価指標																											
9-1-1 ガバナンス・コードの適合状況（本法人が適合すべき原則に対して適合率100%（毎年度））	＜令和8～9年度の見込み＞ - 上記と同様。 【評価指標の達成状況】 1）定量的な評価指標 - 評価指標の達成状況 【4年目終了時】 ii 【6年目終了時】（ii） <table><tr><th>No.</th><th>基準値</th><th colspan="4">実績</th><th colspan="2">（見込み）</th><th>目標値</th></tr><tr><td rowspan="2">9-1-1</td><td>－</td><td>R4年度</td><td>R5年度</td><td>R6年度</td><td>R7年度</td><td>R8年度</td><td>R9年度</td><td>毎年度</td></tr><tr><td>－</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td><td>(100)</td><td>(100)</td><td>100</td></tr></table> 2）定性的な評価指標 無し	No.	基準値	実績				（見込み）		目標値	9-1-1	－	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	毎年度	－	100	100	100	100	(100)	(100)	100
No.	基準値	実績				（見込み）		目標値																			
9-1-1	－	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	毎年度																			
	－	100	100	100	100	(100)	(100)	100																			

9-2 経営協議会の他、学長の諮問機関であるアドバイザー会議等により、外部の知見を法人経営に生かす仕組みを継続する。

○評価指標

9-2-1 外部の知見を法人経営に生かす仕組みの強化及び意見等の法人経営への反映（令和5年度までに、外部からのアドバイス・提言の知見を法人経営に生かすための強化策の検討・実施。以降、毎年度、検証・実施。）

《中期計画の実施状況》

＜令和4～7年度の実績＞

- ・ 評価指標の達成状況参照。

＜令和8～9年度の見込み＞

- ・ 令和7年度までに行った経営協議会の体制に関する精査と改善を検証するとともに、アドバイザー会議においては、外部委員からの意見及び助言を効率的かつ効果的に聴取するために最適な構成を検討の上、毎年度開催し、法人経営に活かせるように体制を整備する。

【評価指標の達成状況】

1) 定量的な評価指標 無し

2) 定性的な評価指標

・ 評価指標の達成状況 【4年目終了時】 ii 【6年目終了時】 (ii)

No.	進捗等
9-2-1	＜令和4～7年度の実績＞ ・ 経営協議会については、他大学の体制も参考に構成員数を増員することとし、現行委員の選考時の観点及びダイバーシティの観点を考慮し、令和6年度から新たな学外委員として、産業界や金融に深い知見を有する女性1名を構成員に加えた。また、学内委員数も学外委員の増員に合わせて見直すとともに、経営協議会規則の委員構成に係る規定を改正した。令和7年度には、ガバナンス体制の強化のため、大学運営に関する知見に富む元国立大学長1名を構成員に加えた。これにより、多様な専門性を持つ高度人材の重層的な配置を実現し、多角的な視点から法人経営を確認・助言する体制を強化した。 ・ 経営協議会及びアドバイザー会議については、対面とオンラインのハイブリッド運営を確立し、外部委員の参画機会を拡大した。 ・ アドバイザー会議については、実施ごとに役員会において実施方法・構成員等の検証を行い、令和6年度から、より効果的に外部の意見を聴取できるよう構成員等の最適化を進め、令和8年度開催のための準備を進めた。 ・ 学外の高度な知見を法人経営により直接的に生かすため、アドバイザー会議委員等経験者に学内ポスト（特任理事、参与等）を付与し学内主要会議へ参画する仕組みを構築し、継続して配置することでガバナンス体制強化を図った。 ・ <u>令和6年度の学長逝去を受け、適切かつ速やかに執行部体制を再構築し、学生を含め学内に混乱を招くことなく学長の法人経営に係る戦略を継続する体制を整えた。</u> ・ 令和6年4月から、女性技術者活躍推進のために、女子学生・女性研究者に関する識者であり高専校長経験者でもある女性の特任理事を外部より新たに置き、多様かつ高度な外部の知見を法人経営に活かす仕組みの強化を行った。

	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="954 97 1070 375"></td><td data-bbox="1070 97 2074 375"> - 令和6年9月からは国立大学法人法の改正に対応し、新たな監事を女性2名として、うち1名を常勤とした。これにより、監事による監査機能の独立性と専門性を高め、内部統制の実効性を組織的に確保した。 <令和8～9年度の見込み> - 令和7年度までに行った外部の知見を活かす仕組みを強化した体制に関する検証と改善を継続し、更なるガバナンス体制の強靱化を行う。 </td></tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="954 375 2074 531"></td></tr> </table>		- 令和6年9月からは国立大学法人法の改正に対応し、新たな監事を女性2名として、うち1名を常勤とした。これにより、監事による監査機能の独立性と専門性を高め、内部統制の実効性を組織的に確保した。 <令和8～9年度の見込み> - 令和7年度までに行った外部の知見を活かす仕組みを強化した体制に関する検証と改善を継続し、更なるガバナンス体制の強靱化を行う。		
	- 令和6年9月からは国立大学法人法の改正に対応し、新たな監事を女性2名として、うち1名を常勤とした。これにより、監事による監査機能の独立性と専門性を高め、内部統制の実効性を組織的に確保した。 <令和8～9年度の見込み> - 令和7年度までに行った外部の知見を活かす仕組みを強化した体制に関する検証と改善を継続し、更なるガバナンス体制の強靱化を行う。				

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する事項②

中期目標	(10) 大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。②
------	---

中期計画	中期計画の実施状況等				
10-1 施設マネジメント基本方針、キャンパスマスタープラン等に沿って施設整備並びに施設の有効活用及びスペースの効率的運用を進め、学内外での共用を戦略的に推進する。 ○評価指標 10-1-1 施設マネジメント基本方針、マスタープラン等による施設整備・施設の有効活用等の仕組みの強化（「施設マネジメント基本方針」、「キャンパスマスタープラン」、「インフラ長寿命化計画」を踏まえ、令和5年度までに、担当理事のもと、全学的な組織である施設マネジメント戦略本部、戦略企画会議等において、スペースの整備・再配分や課金制度の在り方等を見直し、実行状況を毎年度、検証していく仕組みを構築。） 10-1-2 学内外での施設の共同利用の仕組みの強化（令和5年度までに、キャンパス全体について、全学的なマネジメントの観点での有効活用（新たなスペースの確保）、収益の確保等に向けて目標等を見直し、検証する仕組みの整備。以降、毎年度、実行状況を検証。）	《中期計画の実施状況》 ＜令和4～7年度の実績＞ ・ 本学が目指すイノベーション・コモンズの実現に向け、次世代半導体分野の教育研究拠点を整備したことで、産学官連携の拡充や人材育成受講料・共同研究費の増加に繋がり、外部資金獲得と教育研究機能の強化を実現した。 ・ <u>学長のリーダーシップの下、各系等に配分していた面積の一部（318.5 m²）を供出させ、共用スペースとして再活用することで、共有スペース全体の6.6%を増加させた。（令和5年度末と6年度末を比較）</u> ・ <u>新たなスペース確保の観点から共用スペースへの転換を積極的に推進し、第3期末である令和3年度末（4,873 m²）と比較して、令和7年度末時点（6,124 m²）では約126%と大幅な拡充を実現しており、全学的な施設マネジメントのもとでスペースの有効活用を大きく推進した。</u> ・ <u>ネーミングライツ事業を導入し、新たな財源の確保とともに外部との連携強化を図るなど、施設の有効活用及び安定的な財政基盤の強化に寄与した（令和7年度契約実績：1件、契約金額55万円/年）。</u> ・ その他、評価指標の達成状況参照。 ＜令和8～9年度の見込み＞ ・ 評価指標の達成状況参照。 【評価指標の達成状況】 1) 定量的な評価指標 無し 2) 定性的な評価指標 ・ 評価指標の達成状況 【4年目終了時】 Ⅲ 【6年目終了時】 (Ⅲ) <table> <tr> <th>No.</th><th>進捗等</th></tr> <tr> <td>10-1-1</td><td> ＜令和4～7年度の実績＞ ・ キャンパスマスタープラン 2022 及びインフラ長寿命化計画に基づき、安 </td></tr> </table>	No.	進捗等	10-1-1	＜令和4～7年度の実績＞ ・ キャンパスマスタープラン 2022 及びインフラ長寿命化計画に基づき、安
No.	進捗等				
10-1-1	＜令和4～7年度の実績＞ ・ キャンパスマスタープラン 2022 及びインフラ長寿命化計画に基づき、安				

	全で良好な教育研究環境を維持するため、優先順位や費用対効果を勘案しながら、実験室等の全面改修・長寿命化改修・空調改修・防水改修・トイレ改修を実施した。空調改修については、令和7年度末時点で、改善率(設置後20年経過している機器の更新率)は、49%まで上昇した。 ・ 目的積立金を活用し、令和5年度及び6年度に構内道路の整備を行うとともに、年度計画的に学生宿舎の改修事業を実施した。 ・ 本学が目指すイノベーション・コモンズ実現のため、次世代半導体集積回路技術教育研究共創拠点棟(新LSI工場)及び集積化センサプロセス開発オープンラボ棟の新営事業を令和5年度から実施し、令和6年度に完成させた。これにより、人材育成受講料や共同研究費増に繋がるほか、産学官連携を大幅に拡充できるようになった。 ・ <u>学長のリーダーシップの下、各系等が占有していた面積(318.5 m²)を大学に供出させ、共用スペースを6.6%増加させた。(令和5年度末と6年度末を比較)</u> ・ <u>新たなスペース確保の観点から共用スペースへの転換を積極的に推進し、第3期末である令和3年度末(4,873 m²)と比較して、令和7年度末時点(6,124 m²)では約126%と大幅な拡充を実現しており、全学的な施設マネジメントのもとでスペースの有効活用を大きく推進した。</u> ・ 建物維持の管理状況を各系等に説明し、改修基準のすり合わせを行い、新たな課金制度(案)を検討している。 ・ 利用頻度の低かったアウトリーチ活動棟202室やD-202室について用途変更を行い、学生・教職員が利用できる「全学共通スペース」として運用を開始した。 ・ <u>「50周年に向けたイノベーション・コモンズ整備計画」として、キャンパスの中庭(センターコート)整備についてコンペを開催し、本学学生も参画しながら議論・検討を行った。</u> ・ 各系等からの面積供出や用途変更による共用スペースの拡充、イノベーション施設の一元管理の導入による全学的マネジメント体制の強化、建物維持管理コストの見える化や改修基準のすり合わせを通じた課金制度の検討、並びにインフラ長寿命化計画(個別施設計画)の見直しによる改修時期・必要経費の再整理等を実施し、これらの取り組みにより施設の整備・運用状況を定量的に把握することで、施設マネジメント戦略本部等において毎年度検証を行うための基盤を整備した。 <令和8～9年度の見込み> ・ 引き続き、キャンパスマスタープラン2022及びインフラ長寿命化計画に基づき、安全で良好な教育研究環境を維持するため、優先順位や費用対効果を勘案しながら、実験室等の全面改修・長寿命化改修・空調改修・防水改修・
--	--

	トイレ改修を実施する。 ・ 目的積立金を活用し、学生宿舎の改修事業を実施する。 ・ 本学が目指すイノベーション・コモンズ実現のために整備した新棟 2 棟を活用し、人材育成受講料や共同研究費増を図る。（前年度比 25%増） ・ 50 周年記念事業として、中庭のイノベーション・コモンズや A-B 棟間、福利施設 1 階の整備を実施する。				
	・ 評価指標の達成状況 【4 年目終了時】 iii 【6 年目終了時】 (iii)				
	<table><tr><th>No.</th><th>進捗等</th></tr><tr><td>10-1-2</td><td> <令和 4～7 年度の実績> ・ 学内外での施設共同利用の新たな仕組みとして、これまで大学本部とは別に 関係部局が管理していたイノベーション施設（648 m²、共用スペースの 13.5% 相当）について、全学的施設マネジメントの観点から、一元管理することとし た。これにより、学内用・学外用スペースを柔軟に融通できる体制を構築し、 施設の効率的な運用が可能となった。令和 7 年度には、121 m²を共用スペース へ転換し、JST 創発的研究支援事業の推進に寄与した。 ・ 新たなスペース確保の観点から共用スペースへの転換を積極的に推進し、第 3 期末である令和 3 年度末（4,873 m²）と比較して、令和 7 年度末時点（6,124 m²）では約 126%と大幅な拡充を実現しており、全学的な施設マネジメントの もとでスペースの有効活用を大きく推進した。 ・ ネーミングライツ事業の運用（公募）を開始した（令和 7 年度契約実績：1 件、契約金額 55 万円/年）。これにより、新たな財源確保や安定した財政基盤 を確立するとともに、本学の教育研究環境の充実及び教育研究活動の活性化 に寄与している。 ・ インキュベーション棟内に動物実験優先の共用スペースを設け、これまで点 在していた動物実験室の集約化により、施設運用・整備の効率化を図った。 ・ シェアサイクル（構内 2 箇所）及びカーシェア（軽自動車 1 台）を試行的に 導入し、学生や教職員、地域住民の利便性向上や、環境負荷の低減に寄与した。 ・ 「開学 50 周年に向けたイノベーション・コモンズ整備計画」として、キャン パスの中庭（センターコート）整備についてコンペを開催し、本学学生も参 画しながら議論・検討を行った。 ・ 学内外での施設の有効活用及び新たなスペースの確保に向け、共用スペース への転換やイノベーション施設の一元管理を推進するとともに、収益確保に 向けた取組を実施した。これらを踏まえ、目標や運用の見直しを段階的に進 め、施設マネジメント戦略本部等において実行状況を継続的に把握・検証する 体制を整備した。 </td></tr></table>	No.	進捗等	10-1-2	<令和 4～7 年度の実績> ・ 学内外での施設共同利用の新たな仕組みとして、これまで大学本部とは別に 関係部局が管理していたイノベーション施設（648 m²、共用スペースの 13.5% 相当）について、全学的施設マネジメントの観点から、一元管理することとし た。これにより、学内用・学外用スペースを柔軟に融通できる体制を構築し、 施設の効率的な運用が可能となった。令和 7 年度には、121 m²を共用スペース へ転換し、JST 創発的研究支援事業の推進に寄与した。 ・ 新たなスペース確保の観点から共用スペースへの転換を積極的に推進し、第 3 期末である令和 3 年度末（4,873 m²）と比較して、令和 7 年度末時点（6,124 m²）では約 126%と大幅な拡充を実現しており、全学的な施設マネジメントの もとでスペースの有効活用を大きく推進した。 ・ ネーミングライツ事業の運用（公募）を開始した（令和 7 年度契約実績：1 件、契約金額 55 万円/年）。これにより、新たな財源確保や安定した財政基盤 を確立するとともに、本学の教育研究環境の充実及び教育研究活動の活性化 に寄与している。 ・ インキュベーション棟内に動物実験優先の共用スペースを設け、これまで点 在していた動物実験室の集約化により、施設運用・整備の効率化を図った。 ・ シェアサイクル（構内 2 箇所）及びカーシェア（軽自動車 1 台）を試行的に 導入し、学生や教職員、地域住民の利便性向上や、環境負荷の低減に寄与した。 ・ 「開学 50 周年に向けたイノベーション・コモンズ整備計画」として、キャン パスの中庭（センターコート）整備についてコンペを開催し、本学学生も参 画しながら議論・検討を行った。 ・ 学内外での施設の有効活用及び新たなスペースの確保に向け、共用スペース への転換やイノベーション施設の一元管理を推進するとともに、収益確保に 向けた取組を実施した。これらを踏まえ、目標や運用の見直しを段階的に進 め、施設マネジメント戦略本部等において実行状況を継続的に把握・検証する 体制を整備した。
No.	進捗等				
10-1-2	<令和 4～7 年度の実績> ・ 学内外での施設共同利用の新たな仕組みとして、これまで大学本部とは別に 関係部局が管理していたイノベーション施設（648 m²、共用スペースの 13.5% 相当）について、全学的施設マネジメントの観点から、一元管理することとし た。これにより、学内用・学外用スペースを柔軟に融通できる体制を構築し、 施設の効率的な運用が可能となった。令和 7 年度には、121 m²を共用スペース へ転換し、JST 創発的研究支援事業の推進に寄与した。 ・ 新たなスペース確保の観点から共用スペースへの転換を積極的に推進し、第 3 期末である令和 3 年度末（4,873 m²）と比較して、令和 7 年度末時点（6,124 m²）では約 126%と大幅な拡充を実現しており、全学的な施設マネジメントの もとでスペースの有効活用を大きく推進した。 ・ ネーミングライツ事業の運用（公募）を開始した（令和 7 年度契約実績：1 件、契約金額 55 万円/年）。これにより、新たな財源確保や安定した財政基盤 を確立するとともに、本学の教育研究環境の充実及び教育研究活動の活性化 に寄与している。 ・ インキュベーション棟内に動物実験優先の共用スペースを設け、これまで点 在していた動物実験室の集約化により、施設運用・整備の効率化を図った。 ・ シェアサイクル（構内 2 箇所）及びカーシェア（軽自動車 1 台）を試行的に 導入し、学生や教職員、地域住民の利便性向上や、環境負荷の低減に寄与した。 ・ 「開学 50 周年に向けたイノベーション・コモンズ整備計画」として、キャン パスの中庭（センターコート）整備についてコンペを開催し、本学学生も参 画しながら議論・検討を行った。 ・ 学内外での施設の有効活用及び新たなスペースの確保に向け、共用スペース への転換やイノベーション施設の一元管理を推進するとともに、収益確保に 向けた取組を実施した。これらを踏まえ、目標や運用の見直しを段階的に進 め、施設マネジメント戦略本部等において実行状況を継続的に把握・検証する 体制を整備した。				

	<令和8～9年度の見込み> ・ 学内外での施設共同利用を一元管理とし、スペースの利用率を4%上昇させる。 ・ キャンパスマスタープランの一部を見直し、産学連携を加速させるために産学連携ゾーンを設定する。 ・ 学内外の共同利用の仕組みを強化するため、充電ポートを整備する。 ・ 開学50周年記念事業として、中庭のイノベーション・コモンズや講義棟A－B間、福利施設1階の整備を実施する。				
10－2 教育研究設備マスタープランに沿って整備を進め、学内外での共用を戦略的に推進する。 ○評価指標 10-2-1 マスタープランによる設備整備の体制及び仕組みの強化（令和5年度までに、寄附金、基金など多様な財源活用や、DXによる他機関との設備の共有化、遠隔利用、リノベーションなどの新たな観点を踏まえたマスタープラン検討体制及びマスタープランの実行状況を検証する仕組みの構築。以降、毎年度実行状況を検証。） 10-2-2 学内外での設備の共同利用の仕組みの強化（令和5年度までに、学内外での設備の共同利用の仕組みの再構築。令和9年度末までに、機器の遠隔化・半遠隔化の検討・実施。）	《中期計画の実施状況》 <令和4～7年度の実績> ・ 設備共用推進部会の下で整理された教育研究設備マスタープランに沿って概算要求等による設備整備を進め、補正予算を含め令和4年度には1件、令和6年度には2件が設備整備予算に採択され、具体的な成果に繋がっている。令和7年度においては、「経営改革促進事業」（文部科学省）の補助金を活用し、教職員へのアンケートで導入／利用希望の多かった共同機器の導入を実現した。 ・ 「先端研究基盤共用促進事業（コアファシリティ構築支援プログラム）」（代表機関：長岡技術科学大学）事業により、技科大－高専の連携による研究機器のコアファシリティ化を進めた。また、共同利用機器の遠隔化・半遠隔化を進め、分析機器及び加工機器の計5台（令和7年度末時点）の遠隔化・半遠隔化を実施した。 <令和8～9年度の見込み> ・ 評価指標の達成状況参照。 【評価指標の達成状況】 1) 定量的な評価指標 無し				
	2) 定性的な評価指標 ・ 評価指標の達成状況 【4年目終了時】 ii 【6年目終了時】 (ii) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">No.</th><th style="width: 90%;">進捗等</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">10-2-1</td><td> <令和4～7年度の実績> ・ 令和4年3月に文部科学省で策定された「研究設備・機器の共用推進に向けたガイドライン」を踏まえ、令和4年度に、教育研究用設備の整備・充実を図る基本方針として、従来版から大幅に見直した「教育研究設備マスタープラン」を策定するとともに、大学全体の研究設備・機器の戦略的マネジメントを担う「設備共用推進部会」を立ち上げ、毎年度見直しを行った。また、令和5 </td></tr> </tbody> </table>	No.	進捗等	10-2-1	<令和4～7年度の実績> ・ 令和4年3月に文部科学省で策定された「研究設備・機器の共用推進に向けたガイドライン」を踏まえ、令和4年度に、教育研究用設備の整備・充実を図る基本方針として、従来版から大幅に見直した「教育研究設備マスタープラン」を策定するとともに、大学全体の研究設備・機器の戦略的マネジメントを担う「設備共用推進部会」を立ち上げ、毎年度見直しを行った。また、令和5
No.	進捗等				
10-2-1	<令和4～7年度の実績> ・ 令和4年3月に文部科学省で策定された「研究設備・機器の共用推進に向けたガイドライン」を踏まえ、令和4年度に、教育研究用設備の整備・充実を図る基本方針として、従来版から大幅に見直した「教育研究設備マスタープラン」を策定するとともに、大学全体の研究設備・機器の戦略的マネジメントを担う「設備共用推進部会」を立ち上げ、毎年度見直しを行った。また、令和5				

	年6月に文部科学省においてまとめられた、「中規模研究設備の整備等に関する論点整理」を踏まえて、中規模研究設備の位置付けや整備計画についても反映しており、令和4年度1件、令和6年度2件の予算獲得に繋がっている。 <令和8～9年度の見込み> 引き続き、「設備共用推進部会」において、教育研究設備マスタープランの検証を行い、教職員の希望や機器の利用状況に合わせて毎年度見直し、策定した設備マスタープランに沿って共用設備の整備を進めていく。				
	・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 ii 【6年目終了時】 (ii) <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="952 462 1070 502">No.</th><th data-bbox="1070 462 2072 502">進捗等</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="952 502 1070 1431">10-2-2</td><td data-bbox="1070 502 2072 1431"> <令和4～7年度の実績> - 学内外での設備の共同利用の仕組み再構築については、令和5年度に、「<u>地域中核大学イノベーション創出環境強化事業</u>」（内閣府）、「<u>経営改革促進事業</u>」（文部科学省）なども活用し、<u>企業等にニーズ調査した上で、可搬型の小規模設備も購入するなど設備の整備に合わせ、貸出に係る規程整備、制度設計を行い、共同利用の仕組みを再構築し、充実させた。</u> - 商工会議所等でのアナウンスにより積極的な広報を行った。また、学内イベントや近隣で開催された展示会に出展して共同利用機器の紹介を行い、新規利用者の獲得を推進した。なお、利用については豊橋市内のものづくり支援施設で活動実績のある技術コーディネーターから定期的にアドバイスを受け、初めてでも利用しやすいよう利用者に配慮して実施した。 - 機器の遠隔化・半遠隔化については、「<u>先端研究基盤共用促進事業（コアファシリティ構築支援プログラム）</u>」（代表機関：長岡技術科学大学）により、分析機器及び加工機器の遠隔化・半遠隔化を実施した。（令和7年度実績：計5台） - 令和7年度には、「<u>マテリアル先端リサーチインフラ（ARIM）事業</u>」（文部科学省）に採択され、本事業の一環として実施される半導体基盤プラットフォーム（ARIM-SETI）において、次世代半導体・センサ科学研究所（IRES²）はコア機関（回路試作機関）として中心的役割を担うこととなった。これに伴い、IRES²の半導体集積回路（LSI）を設計から、プロセス、実装、評価まで一気通貫に作製できる研究開発設備群（59台）をARIM共用設備として登録し、国家的な研究基盤として貢献するとともに学内外の共同利用を加速させる仕組みを構築した。 <令和8～9年度の見込み> - 学内外での設備の共同利用について、学外への共同利用機器の情報を発信する等、新規利用者の獲得を目指し、共用を戦略的に推進する。また、「設備共 </td></tr> </tbody> </table>	No.	進捗等	10-2-2	<令和4～7年度の実績> - 学内外での設備の共同利用の仕組み再構築については、令和5年度に、「<u>地域中核大学イノベーション創出環境強化事業</u>」（内閣府）、「<u>経営改革促進事業</u>」（文部科学省）なども活用し、<u>企業等にニーズ調査した上で、可搬型の小規模設備も購入するなど設備の整備に合わせ、貸出に係る規程整備、制度設計を行い、共同利用の仕組みを再構築し、充実させた。</u> - 商工会議所等でのアナウンスにより積極的な広報を行った。また、学内イベントや近隣で開催された展示会に出展して共同利用機器の紹介を行い、新規利用者の獲得を推進した。なお、利用については豊橋市内のものづくり支援施設で活動実績のある技術コーディネーターから定期的にアドバイスを受け、初めてでも利用しやすいよう利用者に配慮して実施した。 - 機器の遠隔化・半遠隔化については、「<u>先端研究基盤共用促進事業（コアファシリティ構築支援プログラム）</u>」（代表機関：長岡技術科学大学）により、分析機器及び加工機器の遠隔化・半遠隔化を実施した。（令和7年度実績：計5台） - 令和7年度には、「<u>マテリアル先端リサーチインフラ（ARIM）事業</u>」（文部科学省）に採択され、本事業の一環として実施される半導体基盤プラットフォーム（ARIM-SETI）において、次世代半導体・センサ科学研究所（IRES²）はコア機関（回路試作機関）として中心的役割を担うこととなった。これに伴い、IRES²の半導体集積回路（LSI）を設計から、プロセス、実装、評価まで一気通貫に作製できる研究開発設備群（59台）をARIM共用設備として登録し、国家的な研究基盤として貢献するとともに学内外の共同利用を加速させる仕組みを構築した。 <令和8～9年度の見込み> - 学内外での設備の共同利用について、学外への共同利用機器の情報を発信する等、新規利用者の獲得を目指し、共用を戦略的に推進する。また、「設備共
No.	進捗等				
10-2-2	<令和4～7年度の実績> - 学内外での設備の共同利用の仕組み再構築については、令和5年度に、「<u>地域中核大学イノベーション創出環境強化事業</u>」（内閣府）、「<u>経営改革促進事業</u>」（文部科学省）なども活用し、<u>企業等にニーズ調査した上で、可搬型の小規模設備も購入するなど設備の整備に合わせ、貸出に係る規程整備、制度設計を行い、共同利用の仕組みを再構築し、充実させた。</u> - 商工会議所等でのアナウンスにより積極的な広報を行った。また、学内イベントや近隣で開催された展示会に出展して共同利用機器の紹介を行い、新規利用者の獲得を推進した。なお、利用については豊橋市内のものづくり支援施設で活動実績のある技術コーディネーターから定期的にアドバイスを受け、初めてでも利用しやすいよう利用者に配慮して実施した。 - 機器の遠隔化・半遠隔化については、「<u>先端研究基盤共用促進事業（コアファシリティ構築支援プログラム）</u>」（代表機関：長岡技術科学大学）により、分析機器及び加工機器の遠隔化・半遠隔化を実施した。（令和7年度実績：計5台） - 令和7年度には、「<u>マテリアル先端リサーチインフラ（ARIM）事業</u>」（文部科学省）に採択され、本事業の一環として実施される半導体基盤プラットフォーム（ARIM-SETI）において、次世代半導体・センサ科学研究所（IRES²）はコア機関（回路試作機関）として中心的役割を担うこととなった。これに伴い、IRES²の半導体集積回路（LSI）を設計から、プロセス、実装、評価まで一気通貫に作製できる研究開発設備群（59台）をARIM共用設備として登録し、国家的な研究基盤として貢献するとともに学内外の共同利用を加速させる仕組みを構築した。 <令和8～9年度の見込み> - 学内外での設備の共同利用について、学外への共同利用機器の情報を発信する等、新規利用者の獲得を目指し、共用を戦略的に推進する。また、「設備共				

		用推進部会」において利用状況に応じた適切な料金体系の見直し及び利用者数増のための検討等を行い、受益者負担による設備の維持・更新の自律的サイクルを確立し、大学経営の安定と研究力の持続的向上を両立させる。 令和7年度に構築した ARIM 制度による設備共用について、学内外の共同利用を加速させ、半導体集積回路の研究開発の加速、社会実装の進展等に貢献する。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する事項

中期目標	(11) 公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。②
------	---

中期計画	中期計画の実施状況等
11-1 安定的な財政基盤を確立するため、中長期の財務の基本方針を策定し、公的資金のほか、産業界等からの外部資金、寄付金等を含めた財務計画、資産運用計画を策定し、財源の多元化の促進、安定的な財政基盤をマネジメントする。 ○評価指標 11-1-1 外部資金比率について15.4%とする（令和9年度末：第4期中期目標期間の平均）	《中期計画の実施状況》 ＜令和4～7年度の実績＞ ・ 社会情勢や本学の財務状況を随時確認し、財務基本方針、財務計画、資産運用計画といった財務に関する基本方針を策定し、必要に応じて見直しを行うこととしており、令和4年度から7年度各年度の1月に開催された経営協議会において、予算編成方針を含む財務基本方針等の改訂を実施している。 ・ 特に令和6年度に行った財務基本方針の見直しでは、<u>新設された引当特定資産制度を活用し、大学施設等の改修のための予算を計画的に積み立てする方針を盛り込み実行することで、施設等の老朽化に対応するための財源準備を進めており、その結果、令和7年度では整備計画に沿った相当規模な施設改修の実現につながっている。</u> ・ 教員の研究状況に応じた適切な応募支援等の取組として、公的な競争的資金、財団等の研究費情報、応募スケジュール、採択状況、助成内容等を一覧表にまとめ、学内に展開するとともに、外部資金獲得に向けた支援施策を実施している。具体的外部資金獲得支援の施策の一例として、<u>組織対組織を基本とした「共同研究講座」の設置・推進や、イノベーション協働研究プロジェクトにおいて、民間企業から提供される研究資金に対応した資金を大学が拠出するマッチングファンド形式の共同研究を積極的に推進しており、令和4～7年度は27プロジェクトを支援した。財源の多元化と産学連携の高度化を同時に実現することで、高い外部資金比率を維持している。</u> ・ 金融経済情勢及び金融政策の動向並びに本学の財政状況を踏まえ、毎年度、資金運用計画を策定している。中長期の運用としては令和4年度と6年度に電力債を購入し、短期の運用としては安全性及び流動性を十分確保した上で、定期預金で運用収益の最大化を図っている。 ・ このほか、<u>新たな財政基盤を確立するため、令和8年度に開学50周年を迎える本学の記念事業実施や教育研究に資する『50周年記念事業募金』、老木となった桜並木の再生を目的とする『桜募金』、50周年の節目となる大学祭の活性化を目的とする『技科大祭募金』等、様々な募金活動を行った。また、課外活動団体『ロボコン同好会』支援のため、学内経費配分のほか、クラウドファンディングの実施や募金活動を行い、支援している。当該団体についてはNHK 学生ロボコン全国大会において初となる3連覇（令和4～6年度）及び通算10度目の</u>

優勝（令和8年度）を飾り、その後開催される国際大会（ABU ロボコン）に係るロボット制作資金や派遣資金等についても大学を上げて支援している。

＜令和8～9年度の見込み＞

- 大学運営に必要な財源を安定的に確保するため、引き続き、資金運用において運用益の最大化を図るとともに、イノベーション協働研究プロジェクトや、令和7年10月より開始した知的貢献費制度といった外部資金獲得促進施策の継続的な実施により外部資金比率の向上を図る。

【評価指標の達成状況】

1) 定量的な評価指標

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 ii 【6年目終了時】 (ii)

No.	基準値	実績				(見込み)		目標値
11-1-1	第3期 平均	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	第4期 平均
	15.4	20.4	20.8	16.9	16.3	(16.3)	(16.3)	15.4

2) 定性的な評価指標 無し

《中期計画の実施状況》

＜令和4～7年度の実績＞

- 本法人のミッションを踏まえたビジョン、目標・戦略を実現し、教育研究の活力を維持し伸ばすため、第4期中期目標期間以降の人員配置管理は、人件費も含めた財務管理状況を定期的に確認し、限られた予算の下で計画的かつ戦略的に本法人の実情及び長期的な視点に立った総合的な人員配置管理計画等を策定するための基本方針の下、中期的な人事計画を策定し、社会情勢等の変化に機動的に対応し得る体制の構築を図っている。
- 学長のリーダーシップの下、IR分析の結果等に基づき「予算（財務）・人事方針と今後10年間の見通し」を策定し、決算等の状況、昨今の物価高騰及び人件費高騰等の社会情勢も踏まえつつ、大学の事業を持続・発展させるために予算、収支計画及び資金計画を検証している。
- IR分析を基に、チェック・アドバイス等の若手研究者の科研費獲得支援策強化を継続して実施しており、若手研究者の上位種目採択率増加といった成果へとつながっている。また令和7年度では、学内資源配分状況を検証し、変更予算時に基礎研究の充実のため、研究費や教育研究環境整備費の拡充を行った。
- 資金運用計画については、令和5年度、6年度、7年度と運用計画を策定するとともに、中期資金運用計画についても、毎年度の資金運用計画策定に併せて適宜見直しを行うこととしている。
- 資源配分を行うための分析に必要な客観的データを収集し、戦略企画会議、教育研究評議

11-2 学内の各種の戦略部門が担うIR分析の結果等により、学長裁量経費等を活用し、学内の資源配分の最適化を進める。

○評価指標

11-2-1 IR分析の結果等に基づく資源配分の最適化に向けた取組の強化（学内総予算に占める学長戦略枠予算13%、教員総定員に占める学長戦略枠定員22%とする。（令和9年度末：第4期中期目標期間の平均））

会、経営協議会にて審議、意見交換を行い、年度当初予算を編成し、資源配分を実施した。

＜令和 8 ～ 9 年度の見込み＞

- ・ 引き続き、学内資源配分状況を検証し、資源配分の最適化を図る。

【評価指標の達成状況】

1) 定量的な評価指標

・評価指標の達成状況 【4 年目終了時】 ii 【6 年目終了時】 (ii)

No.	基準値	実績				(見込み)		目標値
11-2-1 (学内総予算 に占める学長 戦略枠予算)	第 3 期 平均	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度	第 4 期 平均
	13	14. 0	13. 1	12. 5	13. 3	(13. 3)	(13. 3)	13

No.	基準値	実績				(見込み)		目標値
11-2-1 (教員総定員 に占める学長 戦略枠定員)	第 3 期 平均	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度	第 4 期 平均
	22	23. 2	24. 8	24. 8	24. 8	(24. 8)	(24. 8)	22

2) 定性的な評価指標 無し

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について
自ら行う点検及び 評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

中期目標	(12) 外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それを用いたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。④
------	--

中期計画	中期計画の実施状況等
12-1 学長を総括責任者として、大学点検・評価委員会が中心となって、「自己点検・評価の基本方針」等に基づき、定期的に自己点検・評価を実施し、その結果を公表する。 ○評価指標 12-1-1 自己点検・評価の実施状況、評価結果の公表状況、自己点検・評価結果の活用（自己点検・評価のサイクル：部局は6年に1回、教育組織は3年に1回、中期目標・中期計画は毎年度。）	《中期計画の実施状況》 ＜令和4～7年度の実績＞ - 学長を総括責任者として、「自己点検・評価の基本方針」等に基づき、大学点検・評価委員会が中心となり、定期的に自己点検・評価を実施し、その結果を公表しており、質を担保するとともに、各部局におけるミッションや中期計画等を順調に進捗させている。（自己点検・評価の実施状況については、評価指標の達成状況参照。） 6年に1度実施することを定めている部局の自己点検・評価（組織評価）の一環として、学長が特に必要と認めた事業に重点的に取り組む機関である機構、センター、本部等の各部局から<u>毎年度、昨年度の活動実績と当該年度の実施計画を役員に提出させ、役員が評価するとともに、各部局の長へも共有している。各部局の遂行状況を執行部全体で毎年度把握することで、学長のリーダーシップによる、迅速かつ的確な意思決定の共有とその質を担保している。</u> - 法人評価の4年目終了時評価と大学機関別認証評価の受審年度が令和8年度に重複することを受けて、教職員の評価作業に係る負担軽減と評価の質を両立するため、大学点検・評価委員会において認証評価の受審を令和7年度に前倒すことを決定した。<u>認証評価の受審については令和6年度中から評価基準の領域毎に3つの専門部会を設置し自己点検を取りまとめた。評価結果は「基準をすべて満たす」とともに「優れた点」も取り上げられた。</u> ＜令和8～9年度の見込み＞ - 評価指標の達成状況参照。

【評価指標の達成状況】

1) 定量的な評価指標

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 ii 【6年目終了時】 (ii)

No.	基準値	実績				(見込み)		目標値
12-1-1 (部局)	-	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	6年ごと
	-	0	0	0	0	(1)	(0)	1

<補足>

- ・部局による自己点検・評価（組織評価）について、令和8年度に実施予定であり、評価要項及び様式等を準備している。

No.	基準値	実績				(見込み)		目標値
12-1-1 (中期目標・中期計画)	-	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	毎年度
	-	1	1	1	1	(1)	(1)	1

<補足>

- ・教育組織による評価（大学院自己点検・評価）について、令和6年度に各専攻において自己点検・評価を行い、自己点検書を作成し、教育戦略本部が中心となって取りまとめ、大学点検・評価委員会において最終評価を行い、公表した。
- ・令和6年度に実施し、改善すべき点として挙げた内容について検討した上で、令和9年度実施に向け準備を整えている。

No.	基準値	実績				(見込み)		目標値
12-1-1 (教育組織)	-	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	3年ごと
	-	0	0	1	0	(0)	(1)	1

<補足>

- ・中期目標・中期計画（法人評価）について、毎年度中期計画の進捗状況を点検する本学独自の自己点検・評価サイクルを確立しており、各部局が自己点検・評価を行い、それに対し目標・評価本部が確認を行い、必要に応じてヒアリングを行うとともに意見等を部局にフィードバックしている。フィードバックした内容に対して各部局において修正が施され、目標・評価本部がその内容を取りまとめ、大学点検・評価委員会等を通じて学内に情報共有し、公表した。
- ・令和8年度以降も、引き続き毎年度中期計画の進捗状況を点検する自己点検・評価サイクルを実施する。

2) 定性的な評価指標 無し

12-2 本学の強みや事業展開を分かりやすく整理し、財務データ・非財務データに基づいた統合報告書等を作成し、ステークホルダーに公開するとともに、双方向の対話の提供機会を増やす。

○評価指標

12-2-1 ステークホルダーに対する積極的な情報発信及び双方向の対話の機会の強化（令和4年度に、財務情報と非財務情報を合わせた統合報告書の新規作成。以降、毎年度作成。令和5年度までに、ステークホルダーとの対話のための組織等を新設。以降、定期的な会議等の開催。）

《中期計画の実施状況》

＜令和4～7年度の実績＞

- ・ 評価指標の達成状況参照。
- ・ ステークホルダーの意見を取り入れた取組の一つに、「附属図書館の24時間開館」がある。 本学附属図書館について、本学の学生、教職員に常に学術情報及び学修環境を提供できるよう、安全面にも配慮しつつ、24時間開館（無人開館を含む）を実施している。令和7年度学術情報基盤実態調査（大学図書館編）の結果によると授業実施日の平日に24時間開館している大学は国公立全体で4.8%であり、特色ある取組と言える。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により減少していた附属図書館の入館者数及び施設貸出件数について、令和3年度に利用者に対しアンケートを行い、その中で要望の多かった24時間開館について実施したことにより、以後ともに回復傾向にある。 利用者の意見を取り入れ改善を行い、教育研究活動を支える組織として有効に機能しており、令和7年度に受審した大学機関別認証評価において「優れた点」として取り上げられた。

＜令和8～9年度の見込み＞

- ・ 評価指標の達成状況参照。

【評価指標の達成状況】

1) 定量的な評価指標 定性的な評価指標における進捗等欄参照

2) 定性的な評価指標

・ 評価指標の達成状況 【4年目終了時】 ii 【6年目終了時】 (ii)

No.	進捗等
12-2-1	＜令和4～7年度の実績＞ ・ 本学の強みや事業展開を分かりやすく整理し、財務・非財務の両面から可視化した統合報告書を毎年度作成し、大学公式ウェブサイトでの掲載及び冊子の配付により、ステークホルダーへの透明性の高い情報公開を行った。 ・ ステークホルダーとの双方向対話機会の強化策の検討を行う組織として、令和5年度に経営戦略 IR 本部を設置し、毎年度5～6回程度、本部会議を開催した。 ・ ステークホルダーからの意見の収集方法について本部会議にて検討を行い、既に学内の各部局において取り組んでいるステークホルダーとの意見交換の機会・内容等の状況集約を行った。また、意見への対応状況等について、令和7年度に受審の大学機関別認証評価の様式を用いた整理を行い、対応状況の一覧についてステークホルダーに公開した。 ＜令和8～9年度の見込み＞ ・ 引き続き、毎年度統合報告書を作成し、ステークホルダーに対し積極的な情報

	公開を行う。 ステークホルダーからの意見の集約について、毎年度実施している IR 基礎データ（各部局で所有する情報を集約した本学基礎資料集）集約に組み込むことで漏れなく情報収集を行い、対応状況を毎年度学内で共有する。また、関係する部局による継続した対応を行うことで、ステークホルダーへの透明性を担保した対応を行い、引き続きステークホルダーからの要望に真摯に対応していく。
--	---

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要事項

中期 目標	(13) AI・RPA (Robotic Process Automation) をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進し、また、情報セキュリティを確保する。②⑤
----------	---

中期計画	中期計画の実施状況等				
13-1 DX推進計画を策定し、業務運営体制を整備するとともに、大学業務全般とキャンパス環境のデジタル化を推進する。また、セキュリティ対策基本計画を策定し、情報セキュリティを確保する。 ○評価指標 13-1-1 大学業務全般とキャンパス環境のデジタル化に向けた仕組み・取組の充実・強化及び情報セキュリティの確保（令和5年度までに、RPAの新規導入、データ指向型の業務フローへの変革、ジョブ型専門職員を中心としたITスキルアッププログラムの実施等を検討。以降、検討結果を踏まえて本法人に合ったDXの取組を実施。令和4年度に、セキュリティ対策基本計画の策定。以降、毎年度、計画内容の実施・検証。）	《中期計画の実施状況》 ＜令和4～7年度の実績＞ - 令和4年度に採択された「国立大学改革・研究基盤強化推進補助金（経営改革促進事業）」（文部科学省）の取組の一環として、RPAの活用により、定型的な事務作業について、「22業務・33フロー」の自動化を実現した。これにより、業務効率化に関するシステム等を活用した業務時間の改善数は1260時間となった。部署間に点在していた重要データをプラットフォーム上で一元管理することで、過去の蓄積データへの即時アクセスを実現したことにより、情報探索コストの最適化を図るとともに、進捗状況のリアルタイムな把握を可能とした。属人化を排した「データに基づく迅速な業務運営体制」の構築に寄与した。 - その他、評価指標の達成状況参照。 ＜令和8～9年度の見込み＞ - 評価指標の達成状況参照。 【評価指標の達成状況】 1) 定量的な評価指標 無し 2) 定性的な評価指標 ・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 ii 【6年目終了時】 (ii) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">No.</th><th style="text-align: center;">進捗等</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">13-1-1</td><td> ＜令和4～7年度の実績＞ - 事務職員の業務改善やDX化に対する意識醸成として、デジタルリテラシー向上のためデジタルツール勉強会を複数回開催し、各ツールを活用した申請のデジタル化や作業の自動化を実現し、職員のスキルアップ及び業務のデジタル化を推進した。 - 令和4年度に採択された「国立大学改革・研究基盤強化推進補助金（経営 </td></tr> </tbody> </table>	No.	進捗等	13-1-1	＜令和4～7年度の実績＞ - 事務職員の業務改善やDX化に対する意識醸成として、デジタルリテラシー向上のためデジタルツール勉強会を複数回開催し、各ツールを活用した申請のデジタル化や作業の自動化を実現し、職員のスキルアップ及び業務のデジタル化を推進した。 - 令和4年度に採択された「国立大学改革・研究基盤強化推進補助金（経営
No.	進捗等				
13-1-1	＜令和4～7年度の実績＞ - 事務職員の業務改善やDX化に対する意識醸成として、デジタルリテラシー向上のためデジタルツール勉強会を複数回開催し、各ツールを活用した申請のデジタル化や作業の自動化を実現し、職員のスキルアップ及び業務のデジタル化を推進した。 - 令和4年度に採択された「国立大学改革・研究基盤強化推進補助金（経営				

		改革促進事業)」(文部科学省)の取組の一環として、<u>RPAの活用により、定型的な事務作業について、「22 業務・33 フロー」の自動化を実現した。</u>また、単なる RPA 導入に留まらず、RPA 自体の理解を深め業務への活用に関与する情報共有やハンズオンセミナーの開催を通じて、事務職員自らが自動化フローを構築できる体制作りと組織全体のデジタルリテラシー向上を同時に推進した。これにより、<u>業務効率化に関するシステム等を活用した業務時間の改善数は、1260 時間となった。</u>部署間に点在していた重要データをプラットフォーム上で一元管理することで、<u>過去の蓄積データへの即時アクセスを実現</u>したことにより、情報探索コストの最適化を図るとともに、進捗状況のリアルタイムな把握を可能とした。これは単なる事務工数の削減に留まらず、過去の経緯や判断プロセスの可視化を通じた「ナレッジの共有・継承」を促進するものであり、<u>属人化を排した「データに基づく迅速な業務運営体制」の構築に寄与した。</u> ・ 教職員向け IT 活用 FD・SD セミナーを実施し、情報技術を活用した教育研究活動等のスキルを学ぶ機会を提供した。 ・ 令和5年度に年末調整システムを導入し、従来完全な紙ベースで行ってきた業務の電子化を実現した。これにより、教職員の申請作業の利便性を高めるとともに、事務局における確認・データ入力業務の工数を大幅に削減するという、目に見える事務効率化の成果を上げ、中期目標に掲げる「事務システムの効率化」を具現化した。 ・ さらに、ワークフローシステムの導入を進めており、その一つとして、電子決裁システムの令和8年度導入に向けて、令和7年度にシステムに関する基本的な知識や画面編集等の技術を習得するための事務職員向け講習会を実施し、導入に向けた事前準備を行った。 ・ 令和6年度には Microsoft365 の Teams におけるチーム機能の全学的な活用を開始した。<u>学内会議開催に係る諸連絡及び資料共有等に利用すること</u>で、教職員の情報共有、意思決定の迅速化を図った。また、<u>DX 担当特命理事・副学長と若手事務職員を中心とした有志 100 名強によるコミュニティを立ち上げ</u>、Google Gemini や Notebook LM 等を中心とした<u>生成 AI の業務への活用法や業務改善・事務効率化について日常的に情報交換を行い</u>、個々の職員の DX 意識を高めることで組織全体の DX 推進を図った。 ・ 令和4年度に「国立大学法人豊橋技術科学大学サイバーセキュリティ対策基本計画(2022-2024)」を、令和7年度に「国立大学法人豊橋技術科学大学サイバーセキュリティ対策基本計画(2025-2027)」をそれぞれ策定し、以降、毎年度、基本計画工程表に基づく計画実施と検証を進めた。セキュリティ対策の基礎となる情報格付け基準、可搬記憶媒体の取扱い、事務局ファイルサーバの運用に係る取扱いを制定し、インシデント対応フローの整備や、認証連携と SSO (シングルサインオン)、及び学内情報システム更新時の
--	--	---

	CIO（情報化統括責任者）審査の定着を実現し、組織的な IT ガバナンスの強化を図った。 <令和 8 ～ 9 年度の見込み> - 令和 7 年度までの実績を検証し、本法人に合った DX 推進のための業務運営体制の整備・強化を図り、更なる事務職員のスキルアップとデジタル技術の活用、研究・教育 DX 含めキャンパス環境のデジタル化を推進する。 「国立大学法人豊橋技術科学大学サイバーセキュリティ対策基本計画（2025-2027）」の基本計画工程表に基づいて実施計画の対応を進め、引き続き情報セキュリティを確保する。
--	---

Ⅱ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅲ 短期借入金の限度額

中期計画別紙	実 績
1 短期借入金の限度額 9億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れることが想定されるため。	・ 該当なし

Ⅳ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	実 績
1 重要な財産を譲渡する計画 職員宿舎（愛知県豊橋市牛川通1丁目17-7）の土地の全部（640平方メートル）及び建物の全部（2棟、各164平方メートル）を譲渡する。	・ 職員宿舎（愛知県豊橋市牛川通1丁目17-7）の土地の全部（640平方メートル）及び建物の全部（2棟、各164平方メートル）を譲渡した。

Ⅴ 剰余金の使途

中期計画別紙	実 績
毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び業務運営の改善に充てる。	・ 令和4年度から令和7年度における決算剰余金に係る目的積立金について、教育研究の質の向上に資するため、教育研究施設・設備、学生宿舎及び課外活動施設の整備等、教育研究環境整備事業に充当した。

VI そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			実 績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	実績額(百万円)	財 源
総合研究棟改修 ライフライン再生 小規模改修	総額 810	施設整備費補助金 (528) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (282)	新 LSI 工場新営 総合研究棟改修 ライフライン再生 長寿命化改修 小規模改修	総額 2,891	施設整備費補助金 (2,847) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (44)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について令和4年度以降は令和3年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			○ 計画の実施状況等 - キャンパスマスタープラン 2022 及びインフラ長寿命化計画に基づき、安全で良好な教育研究環境を維持するため、優先順位や費用対効果を勘案しながら、実験室等の全面改修・長寿命化改修・空調改修・防水改修・トイレ改修を実施した。 - 本学が目指すイノベーション・コモンズ実現のため、次世代半導体集積回路技術教育研究共創拠点棟（新 LSI 工場）設置の新営事業を令和5年度から着手し、令和6年度に完成させた。これにより、人材育成受講料や共同研究費増に繋がるほか、産学官連携が大幅に拡充できるようになった。		

VI そ の 他 2 人事に関する計画

中期計画別紙	実 績
本学の教育研究の活力を維持し伸ばすため、年齢や職位の構成等の偏りによる組織の硬直化を避け、定年退職者数等を踏まえた人材の多様性、雇用の安定性と流動性の一定程度の両立を推進する雇用計画、人事配置、人材育成等を計画的かつ戦略的に行う人事計画等を策定する。 (1) 年齢構成の適正化 年齢・職位のバランスを考慮した雇用計画、人事配置、人材育成等を計画的かつ戦略的に行う人事計画等を策定する。 (2) 人材の多様性の確保 若手教員、女性教員及び外国人数員の雇用を促進する。 若手教員はテニユアトラック制度の適用を促進する。 (3) 年俸制の推進 教育職員のうち、令和2年4月1日以降に新たに職員となった者、それ以前からの職員であった者のうち本人の同意を得た者について、新年俸制の適用を推進する。 (4) 流動性の向上 クロスアポイントメント制度の適用を促進し、人材の流動性を高め、多様な人材の確保、活発な人事交流を図る。 (5) 実行管理 本計画の実行管理については、人事委員会において行う。 (6) その他 本計画は、計画期間中における、社会情勢の変化や本学の経営方針の転換等に柔軟に対応するため、計画期間中であっても見直すことがある。	- 第4期中期目標期間以降における本学のミッション、ビジョン、目標・戦略を実践し、教育研究の活力を高め維持できる体制及び長期的視点に立った戦略的な人員配置・人材確保を実現するため、 ①役員・教職員等の人材を計画的かつ戦略的に確保・配置するための、人員配置管理の基本方針 ②役員・教職員等の総合的・中長期的な人材確保・人員配置管理計画等の年次計画 ③第4期中期目標・中期計画期間における人事計画等の実行計画・人員配置管理計画等の年度毎（令和4～5年度、6～7年度、8～9年度）の実行計画を3本柱とした人事施策を制定した。 - 事務局においては「事務改革大綱（第4次）」、「第4期事務改革アクションプラン」の策定、「事務局に所属する事務職員等の人材育成方針等について」、「職務能力評価等基準」、「事務局職員人事評価実施要領」を策定・制定し、<u>令和4年度から見直した事務局の業務支援体制の中で、組織力の向上につながる人員配置管理、人材育成の環境整備、事務職員の高度化に向けた方策を実施し、令和6年度に行った検証に基づき令和7年度に事務局の改組を行った。</u> (1) 年齢構成の適正化 - 適切な年齢構成の実現のため、令和4年度に本法人の役員・教職員等の人材を計画的かつ戦略的に確保・配置を実現するための、①長期的な人事基本方針、②第4期中期目標・中期計画期間中における人事計画等の取扱い、③年度ごとの実行計画、の3種の人事関係規則を策定し、年齢構成の適正化を含め全学的取り組みとして管理し、人事委員会において進捗管理を行う体制を整備した。 - 令和3年度に実施したエレクトロニクス先端融合研究所への学内昇任人事に伴う、各系の空き准教授ポストの補充について、執行部と系長との人事ヒアリングを通じて若手研究者登用を重視して行った。 - 令和7年度には学長戦略枠の活用について、定年退職教員の空きポストへの積極的な若手研究者登用や高度専門職の配置を見据えた将来の人事配置構想を整理した。 (2) 人材の多様性の確保 - 上記人事施策に女性研究者、若手研究者、外国人研究者の雇用促進を示し、人事委員会において進捗管理を行う体制を整備した。令和4～7年度における若手教員比率は平均で24.1%、女性教員比率は10.3%、外国人数員比率は8.6%である。

- ・ テニユアトラック制度について、助教は原則としてテニユアトラックを適用とし、令和4～7年度中は23名がテニユアを獲得した。
 - ・ 文部科学省国立大学法人運営費交付金「成果を中心とする実績状況に基づく配分」における「若手研究者比率」ではグループ内で上位（同グループ27大学中2位）を維持しており、「新規採用者に占める若手研究者比率」については令和4～7年度の平均で64.2%となっている。
 - ・ 一般社団法人 work with pride が策定した、職場における LGBTQ+に関する取組評価指標「PRIDE 指標 2025」を継続して申請し、「日本における性的マイノリティが自分らしく働ける職場づくりに多大な貢献」したと評価を受け、国立大学で唯一となる「シルバー認定」を令和5年から3年連続で取得した。
 - ・ 令和6年度に、本学として初となる女性理事1名のほか、女性の特任理事1名、常勤監事1名及び非常勤監事1名を選出し、第3期末の女性役員（非常勤監事）1名から大きく増加し、女性役員の数は計4名となり、意思決定層の多様化が図られた。また、女性技術者活躍推進担当の特任理事を登用し、女性研究者雇用促進に重点を置いた施策の検討を進めた。
 - ・ 令和6年度に、大学の機能強化を図るため、豊富な実務経験・技術を持つ実務家教員及び高度技術者の確保が可能となる学内特別人事システムを構築した。（学内特別人事システムによる実務家教員の雇用：令和6年度2名、令和7年度1名）
 - ・ 令和7年度に、高度な技術や知識・経験を持った高度専門職に対して適切な水準の給与を支給するため、高度専門職手当の見直しを行った（2名の高度専門職の処遇を改善）。また、事務職員をリサーチ・アドミニストレーター（URA）とする新たなキャリアパスを整備し、1名を URA として配置した。
- （3）年俸制の推進
- ・ 教員の新規採用者における年俸制の適用率は100%であり、令和7年度末時点での年俸制適用教員比率は54.3%と、毎年度向上している（令和4年度末43.4%、5年度末45.1%、6年度末51.8%）。
 - ・ 令和3年度までに採用した教員中、令和4年度以降に年俸制に移行した者は計16名であり、令和4～7年度の教員の新規採用者は計35名である。
 - ・ 令和7年度に、年俸制適用教員が半数を超えていることを踏まえ、これまでの運用状況を検証し、より適正な運用が図れるよう年俸制適用職員業績評価及び新年俸制適用職員業績評価を含めた教育職員個人評価制度の見直しについて人事委員会にて検討を実施した。
- （4）流動性の向上
- ・ 平成28年度よりクロスアポイントメント制度を導入しており、教育職員に限定していたクロスアポイントメントによる受入対象職を、令和4年度に一般職員や研究員等ま

で拡大し、柔軟な人材流動が可能な体制を整えた。令和4～7年度の制度適用者数は16名であり、今後さらに実績の積み上げを図っていく。

- ・ 令和4年度に採択した「地域中核大学イノベーション創出環境強化事業」（内閣府）の一環として、令和5年4月から「豊橋市から国立大学法人豊橋技術科学大学への職員派遣協定書」を締結し、豊橋市役所職員を本学「産学連携マネージャー」として採用した。
- ・ 令和7年度に、シニア教員の派遣、高等専門学校教員の博士号取得の支援を目的とした若手教員受入について、高専と豊橋・長岡両技科大との教員交流制度を活用した人事交流を進めた（派遣1名、受入1名）。
- ・ 令和7年度に、本学で雇用する特別研究員－PD等の育成方針を定め、日本学術振興会若手研究者雇用支援事業に登録し、若手研究者の研究環境向上を推進した。
- ・ 令和9年度に予定している教育組織再編に向け、令和8年度より基幹教員制度を導入しクロスアポイント制度による実務家教員等多様な人材確保を可能とする制度の整備を行った。

（5）実行管理

- ・ 人事委員会において、上記人事施策について進捗管理等を行う体制を整備し、人員配置管理計画等の年度毎の実行計画に反映した。

（6）その他

- ・ 上記人事施策について、社会情勢の変化や本学の経営方針の転換等に対応し、計画期間中であっても柔軟に見直す体制を構築した。特に近年の物価高騰等への対応として学長措置枠、コア教員ポストの充足率等の扱いについては、「2023年予算（財務）・人事方針と今後10年間の見通し」を作成し、令和5年からの10年間の見通しを整理し対応した。
- ・ 令和7年度、組織運営と研究戦略の視点から組織運営ができる経営開発マネジメント人材の輩出・育成のための人事制度構築の検討を新たに開始した。

VI そ の 他	3 コンプライアンスに関する計画
----------	------------------

中期計画別紙	実 績
本法人の役職員等が、法令及び本法人の規則等を遵守し、公平・公正かつ誠実に職務を遂行し、本法人に対する社会的信頼の維持を図るとともに、健全な大学経営に資するため、役職員等に対しコンプライアンスに関する研修等の啓発活動を行う。 また、法令違反その他の不正行為が生じている又は生じようとしている場合に通報できる窓口の周知を図るとともに、不正行為には毅然として対応し、不正行為等の早期発見又は是正を図る。 研究不正の防止のため、全教職員及び全学生に対する研究倫理教育を実施し、研究倫理の意識向上を図るとともに、研究公正責任者、研究倫理教育責任者等により構成する研究公正委員会において、毎年度、不正防止体制並びに研究倫理教育等を検証及び改善する。 毎年度、不正防止計画を検証及び策定し、全構成員に対して周知するとともに、適正な研究費の使用に係る学内ルール等を含めたコンプライアンス教育及び啓発活動を実施すること等により、研究費の不正使用を防止する取組を徹底する。	・ 情報セキュリティ対策の意識を高めるため、学内で作成する全ての法人文書について、機密性・取扱制限を明示する要領を作成し、令和6年度から運用した。 ・ 役職員に対するコンプライアンスに関する研修として、「個人情報保護研修（各年 70 名程度受講）」、「法人文書管理研修（各年 50 名程度受講）」を実施した。 ・ 法令違反その他の不正行為が生じているまたは生じようとしている場合に通報できるよう、公益通報窓口を学内のほか、学外にも窓口を設置し通報しやすい環境を整えており、通報があった際には直ちに対応できるように体制を構築している。 ・ 本法人における研究不正行為・研究費の不正使用に関する告発・相談を受け付ける窓口として、客観性や透明性の向上及び告発者の保護の観点から、第三者機関等に置く受付窓口（外部窓口）を設置し、周知している。 ・ 令和5年度に、研究インテグリティの確保に向けて研究インテグリティ・マネジメント委員会及び研究インテグリティ相談窓口を設置し、教職員連絡会にて説明を行った。また、研究インテグリティ・マネジメントに係る研修会を開催し、研修会の内容をオンデマンド教材化した。令和6年度からは研究倫理教育の必須科目として研究インテグリティの単元を追加した。 ・ 毎年度競争的研究費等運営・管理推進会議において、不正防止計画、啓発活動について検証し、次年度の不正防止計画（案）を策定している。 ・ コンプライアンス教育については全教職員を受講対象としており、毎年度、その年度に受講対象となる新規採用教職員及び再受講対象者に対して、オンデマンドにより実施している。受講後はチェックテストを行い、学内ルール等を遵守する旨の誓約書の提出を必須としている。この他、教職員連絡会及びメール等により、全構成員に対して不正防止計画及び研究費の不正防止について周知し啓発しており、科研費助成事業説明会等においても研究費の不正防止に関する説明を併せて行っている。 ・ 研究倫理教育については、対象となる新規採用教職員及び再受講対象者に対して、eラーニングプログラムによる研究倫理教育を実施した。また、本学教職員のほか、本学において研究を行う者（共同研究員等）に対する研究倫理教育も実施している。 ・ 学生に対しては、学部3年次への新入学生を対象に研究者倫理に関するガイダンスを実施している。また、学部生については必修科目「技術者倫理」を、大学院生については必修科目「研究者倫理」を開講している。 ・ <u>コンプライアンス教育研修の実施頻度については有効期間を3年、研究倫理教育については5年としていたが、それぞれ競争的研究費等運営・管理推進会議及び研究公正委員会において検討を行い、ともに令和8年度から毎年度受講することを決定し、研究不正・研究費不正使用防止策を強化した。</u>

VI そ の 他 4 安全管理に関する計画

中期計画別紙	実 績
(1) 学生・教職員の健康の保持増進及びメンタルヘルス対策の充実 ・健康診断の受診率向上及びフォローアップの充実を図る。 ・健康管理及びメンタルヘルスに関する相談体制の充実を図る。 ・長時間勤務による健康障害防止に取り組む。 ・学生・教職員の受動喫煙防止対策禁煙支援に取り組む。 (2) 安全な修学・就業環境の確保 ・衛生管理者・産業医による職場巡視を行う。 ・地震等の災害を想定した環境整備を推進する。 (3) 毒物・劇物の適正管理 ・毒物・劇物の適正管理を行う。 (4) 感染症対策の充実 ・修学・就業に影響を及ぼす感染症の予防対策の充実を図る。 (5) 安全衛生教育及び啓発活動の推進 ・学生・教職員に対する安全衛生に関する学内の講習会を開催するとともに、管理監督者に対する安全配慮義務に関する教育を含めた安全衛生教育を実施する。 ・労働安全衛生に係る有資格者の増員を図る。	(1) 学生・教職員の健康の保持増進及びメンタルヘルス対策の充実 ・教職員に対する一般定期健康診断については毎年4～6月に、特殊健康診断については同時期及び12月の年2回、健康支援センターで実施している。<u>学生に対する一般定期健康診断については、授業等の合間に受診できるよう利便性を考慮して講義棟で実施し、令和7年度の受診率は92.5%であった。</u>また、健康診断実施期間中に受診できなかった者については、市内の医療機関で個別に受診できるように配慮している。 ・教職員のメンタルヘルス対応については、毎年労働安全衛生法に基づくストレスチェックを実施し、回答結果を分析のうえ、高ストレスの傾向が見られた教職員に対しては産業医との面談の案内を通知し、本人の申し出に応じて個別面談を行い、必要に応じて職長と連携し職場環境改善措置を講じている。また、労働環境がストレスの一因になっていると思われる場合は、産業医が職場巡視により労働環境を確認している。 ・令和3年度までは大学所属の医師（1名）が、学校医と産業医を兼務していたが、学生の健康管理及びメンタルヘルス対応に注力するため、令和4年度より学校医専任とし、産業医については学外の医師を委嘱し、大学外の立場からより客観的な視点で対応できる体制とした。 ・長時間勤務による健康障害防止のため、教職員の勤務時間を把握し、長時間労働に該当した場合にはその旨を本人及び所属長に伝えるとともに産業医の面接指導について案内を行っている。 ・受動喫煙防止対策禁煙支援としては、禁煙相談窓口を健康支援センターに設置するとともに、禁煙に関する情報提供を行っている。 (2) 安全な修学・就業環境の確保 ・安全な修学・就業環境の確保のため、毎年度、衛生管理者・産業医による職場巡視を実施し、指摘事項に対する改善報告を受けるようにしており、その情報を安全衛生委員会等にて共有することで類似事故等の再発防止に努めている。 ・毎年度、地震等の災害対策として、主に新入学生及び新規採用教職員に地震発生時における初動を身につけることを目的に、6～7月に地震の揺れから身を守る安全行動及び一時避難場所への避難訓練を実施している。また、11月には上記訓練に加え、学生を含む学内全構成員を対象とし、災害対策本部及び自衛防災組織による活動訓練、消火訓練及び安否確認訓練を実施し、対応能力を身につけるとともに防災意識の向上を図っている。特に安否確認については、令和6年度までは、担当係から全学生・教職員に安否確認メールを発信し、所定のフォームへの入力を依頼する方法により行っていたが、令和7年度からは新たに導入した警備会社の安否確認システムによる訓練を行っている。

- ・ 災害対策として非常用備蓄品を順次整備しており、近年頻発する大規模災害の状況から帰宅困難者や近隣住民等避難者の受け入れ想定の見直しを課題として、令和4年度に帰宅困難者等を従前の300人から最大1,500人が3日間大学に留まる想定とし、必要な飲食料を5カ年計画で計画的に毎年購入してきた。しかしながら、災害の発生は予想できないことから5カ年計画を前倒しして、令和7年度に必要な量を充足した。飲食料に限らず簡易トイレ、毛布、発電機等の必要物品についても、必要数の充足に努めている。
- ・ その他、関連規程を整備し、発災時や南海トラフ臨時情報が発表された場合に迅速な対応ができるようにした。大規模地震に対する事業継続計画（BCP）についても、令和7年度に現状に合う内容に見直しを行った。
- ・ 防災に関連する資格について、有資格者を増員した。令和4年度から令和7年度までの増員数は次のとおり。
 - * 甲種防火管理者講習 修了者の増員 7名増
 - * 防災管理者講習 修了者の増員 6名増
 - * 自衛消防業務講習 修了者の増員 11名増

（3）毒物・劇物の適正管理

- ・ 毒物・劇物の適正管理として、労働安全衛生法第65条等に基づき、有害業務を行う屋内作業場の作業環境測定を毎年度2回実施するほか、毒物・劇物の使用状況把握のため、取扱状況調査を毎年度実施している。また、労働安全衛生規則等の一部改正に伴い化学物質管理規程を制定し、化学物質等の自主的かつ適切な管理を推進し、安全上の危害及び健康障害並びに環境への影響を未然に防止するため、必要な事項を定めた（令和6年度）。

（4）感染症対策の充実

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策として、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症は通常のインフルエンザと同じ「5類感染症」に変更され、国や愛知県等の感染症対策本部及び基本的対処方針は廃止されたが、本学では引き続き令和5年度末まで、消毒液の補充及び感染対策物品の配布等感染対策を行った。また、体調不良時の連絡体制を構築し感染症拡大防止に努め、新型コロナウイルス感染症に限らず、現在も継続中である。
- ・ インフルエンザの感染流行防止に資するため、令和5年度以降毎年学内でのワクチン接種の機会を設けており、各年170名を超える接種を行った。
- ・ 結核患者発生を未然に防止するとともに発生時における早急な対応のため、胸部レントゲン検査で所見のあった学生について、再検査に係る支援を行った。

（5）安全衛生教育及び啓発活動の推進

- ・ 健康・安全・衛生に関する教育については、講習会及び労働安全衛生法等に係る有資格者増員のため、安全衛生関係の年間計画を毎年度当初に策定し、講習会の実施並びに

	資格取得講座及び試験受験を勧めた。 - 毎年、教職員及び学生の安全活動の着実な実行に資すること、及び事故発生の未然防止を促すことを目的に、安全衛生に関する講習会を他大学の専門家を講師として招き、対面形式及びオンラインにて実施した。講習会の受講者は令和4～7年度で延べ226名に上り、毎回豊富な実例の紹介があり、学生にも分かりやすい内容としている。なお、講習会終了後は講師の同意の下オンデマンドによる配信を行い、不参加者に対する視聴を勧めている。 - また、特定業務又は特定物質を扱う者を対象とした教育訓練を毎年実施している。 - 令和4～7年度の有資格者の増員は次のとおり。 * 第1種衛生管理者資格保持者 5名 * 高圧ガス関連資格保持者 4名（乙種機械：4名） * 放射線関連資格保持者 6名（エックス線作業主任者試験：6名） - 上記のほか、令和4年度の労働安全衛生規則等の一部改正により、化学物質による労働災害防止のための新たな規制が施行されたことに伴い、以下の管理者講習等の受講を勧め、有資格者の増員を図っている。 * 化学物質管理者講習 8名 * 保護具着用管理責任者講習 4名 * マスクフィットテスト実施担当者教育 2名
--	--

VI そ の 他 5 中期目標期間を超える債務負担

中期計画別紙	実 績
中期目標期間を超える債務負担については、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。	必要性及び資金計画への影響を勘案した上で、大学情報ネットワークシステム等の全学的な情報インフラについて、中期目標期間を超えるリース契約により整備した。

VI そ の 他 6 積立金の使途

中期計画別紙	実 績
前中期目標期間繰越積立金については、次の事業の財源に充てる。 1 学生宿舎E棟整備費の一部 2 長期修繕計画に基づくインキュベーション施設、研究施設、外周道路の長寿命化のための整備費の一部 3 その他教育、研究に係る業務及びその附帯業務	- 前中期目標期間繰越積立金については、計画通り、以下の財源に充当し、事業を推進している。 1 学生宿舎E棟整備費の一部 2 長期修繕計画に基づくインキュベーション施設、研究施設、外周道路の長寿命化のための整備費の一部 3 その他教育、研究に係る業務及びその附帯業務

VI そ の 他 7 マイナンバーカードの普及促進に関する計画

中期計画別紙	実 績
学生及び教職員に対し、マイナンバーカードの取得促進のための情報提供・普及促進を図るとともに、取得状況の調査を定期的を実施し、取得率の把握をする。	・ 教職員に対して、公金受取口座登録制度及びマイナ保険証利用に関する情報提供を毎年度定期的に行い、マイナンバーカードの普及促進を図った。 ・ 学生に対して、講義棟学生掲示板へマイナンバーカード申請等に係るポスターを掲出し、情報提供を行った。 ・ 年末調整手続きにおけるマイナンバーカード取得者の利便性向上を図り、取得率向上を進めた。 * 新たに導入した年末調整システム『オフィスステーション』の機能を活用し、マイナポータル連携による保険料控除情報の自動取得を行うことで申請手続きの効率化が可能である旨周知し、マイナンバーカード取得を推進した。 ・ マイナンバーカードの健康保険証利用（マイナ保険証）について周知した。 * 共済組合からマイナンバーカードの「資格情報のお知らせ」を全組合員に配付する際に、マイナ保険証を周知し、登録・利用促進を図った。 * 令和7年12月2日以降のマイナ保険証への原則移行に伴う共済組合からマイナ保険証未登録組合員への資格確認書配付時に、マイナ保険証を周知し、マイナンバーカードの登録・利用促進を図った。 ・ 教職員のマイナンバーカード取得状況を把握するため、毎年度取得率調査を実施した。前述の多層的な普及啓発を展開した結果、取得率（申請中含む）は、令和4年11月の57.7%から令和7年12月には69.1%へと、11.4ポイント向上した。

○ 別表 1 (学部、研究科等の定員未充足の状況について)

(令和 4 年度)

学部、研究科等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a) × 100 (%)
工学部			
機械工学課程	253	276	109.1
電気・電子情報工学課程	208	243	116.8
情報・知能工学課程	208	255	122.6
応用化学・生命工学課程	173	144	83.2
建築・都市システム学課程	133	164	123.3
課程未配属	65	62	95.4
学士課程 計	1,040	1,144	110.0
工学研究科博士前期課程			
機械工学専攻	210	238	113.3
電気・電子情報工学専攻	170	160	94.1
情報・知能工学専攻	170	189	111.2
応用化学・生命工学専攻	130	88	67.7
建築・都市システム学専攻	110	113	102.7
修士課程 計	790	788	99.7

学部、研究科等名	収容定員	収容数	定員充足率
工学研究科博士後期課程			
機械工学専攻	24	21	87.5
電気・電子情報工学専攻	21	15	71.4
情報・知能工学専攻	24	24	100.0
応用化学・生命工学専攻	18	7	38.9
建築・都市システム学専攻	15	16	106.7
博士課程 計	102	83	81.4

○ 計画の実施状況等

- ・課程未配属及び秋入学について
 本学では、学部第 1 年次入学者の一部について、入学時に課程を区別せず 9 月に所属課程の決定を行うため、該当者を課程未配属として表記している。
 また、博士前期課程及び博士後期課程においては、秋期入学を実施している。
- ・収容定員と収容数の差について
 一部の課程及び専攻については、社会情勢、学問領域に応じた就職状況の違い等により定員充足率に差があるが、各課程全体としては適正な範囲である。
- ・博士後期課程の定員充足率について
 令和 3 年度実施入試における志願者数は、入学定員 34 名に対して 20 名であった（前年度比 10 名減）。この志願者減少の主たる要因は、新型コロナウイルス感染症の影響により外国人留学生の入国が大幅に制限され、本学を志願する留学生数が例年に比べて大きく減少したこと、また他の進学希望者を増やすことができなかったことであると考えられる。そのため翌年度から、各高専への訪問及び高専生向け体験実習受入れの回数を増やし、より積極的な広報に取り組んだ。

(令和5年度)

学部、研究科等名	収容定員	収容数	定員充足率
工学部	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a)×100 (%)
機械工学課程	253	268	105.9
電気・電子情報工学課程	208	246	118.3
情報・知能工学課程	208	262	126.0
応用化学・生命工学課程	173	152	87.9
建築・都市システム学課程	133	156	117.3
課程未配属	65	67	103.1
学士課程 計	1,040	1,151	110.7
工学研究科博士前期課程			
機械工学専攻	210	223	106.2
電気・電子情報工学専攻	170	161	94.7
情報・知能工学専攻	170	198	116.5
応用化学・生命工学専攻	130	93	71.5
建築・都市システム学専攻	110	101	91.8
修士課程 計	790	776	98.2

学部、研究科等名	収容定員	収容数	定員充足率
工学研究科博士後期課程			
機械工学専攻	24	19	79.2
電気・電子情報工学専攻	21	17	81.0
情報・知能工学専攻	24	19	79.2
応用化学・生命工学専攻	18	9	50.0
建築・都市システム学専攻	15	18	120.0
博士課程 計	102	82	80.4

○ 計画の実施状況等

- ・課程未配属及び秋入学について
 本学では、学部第1年次入学者の一部について、入学時に課程を区別せず9月に所属課程の決定を行うため、該当者を課程未配属として表記している。
 また、博士前期課程及び博士後期課程においては、秋期入学を実施している。
- ・収容定員と収容数の差について
 一部の課程及び専攻については、社会情勢、学問領域に応じた就職状況の違い等により定員充足率に差があるが、各課程全体としては適正な範囲である。
- ・博士後期課程の定員充足率について
 令和4年度実施入試における志願者数は、入学定員34名に対して32名であった（前年度比12名増）。しかしながら令和3年度実施入試における、新型コロナウイルス感染症等による志願者減の影響が大きく、定員充足率は依然として90%を下回った。
 そのため引き続き、各高専への訪問及び高専生向け体験実習受入れの回数を増やし、より積極的な広報に取り組んだ。

(令和6年度)

学部、研究科等名	収容定員	収容数	定員充足率
工学部	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a)×100 (%)
機械工学課程	253	291	115.0
電気・電子情報工学課程	208	249	119.7
情報・知能工学課程	208	284	136.5
応用化学・生命工学課程	173	140	80.9
建築・都市システム学課程	133	160	120.3
課程未配属	65	68	104.6
学士課程 計	1,040	1,192	114.6
工学研究科博士前期課程			
機械工学専攻	210	213	101.4
電気・電子情報工学専攻	170	183	107.6
情報・知能工学専攻	170	207	121.8
応用化学・生命工学専攻	130	106	81.5
建築・都市システム学専攻	110	103	93.6
修士課程 計	790	812	102.8

学部、研究科等名	収容定員	収容数	定員充足率
工学研究科博士後期課程			
機械工学専攻	24	19	79.2
電気・電子情報工学専攻	21	16	76.2
情報・知能工学専攻	24	20	83.3
応用化学・生命工学専攻	18	11	61.1
建築・都市システム学専攻	15	20	133.3
博士課程 計	102	86	84.3

○ 計画の実施状況等

- ・課程未配属及び秋入学について
 本学では、学部第1年次入学者の一部について、入学時に課程を区別せず9月に所属課程の決定を行うため、該当者を課程未配属として表記している。
 また、博士前期課程及び博士後期課程においては、秋期入学を実施している。
- ・収容定員と収容数の差について
 一部の課程及び専攻については、社会情勢、学問領域に応じた就職状況の違い等により定員充足率に差があるが、各課程全体としては適正な範囲である。
- ・博士後期課程の定員充足率について
 令和5年度実施入試における志願者数は、入学定員34名に対して28名であった（前年度比4名減）。令和3年度実施入試における、新型コロナウイルス感染症等による志願者減の影響が大きく、定員充足率は依然として90%を下回った。
 そのため引き続き、各高専への訪問及び高専生向け体験実習受入れの回数を増やし、より積極的な広報に取り組んだ。

(令和7年度)

学部、研究科等名	収容定員	収容数	定員充足率
工学部	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a)×100 (%)
機械工学課程	253	299	118.2
電気・電子情報工学課程	208	256	123.1
情報・知能工学課程	208	296	142.3
応用化学・生命工学課程	173	142	82.1
建築・都市システム学課程	133	174	130.8
課程未配属	65	65	100.0
学士課程 計	1,040	1,232	118.5
工学研究科博士前期課程			
機械工学専攻	210	210	100.0
電気・電子情報工学専攻	182	208	114.3
情報・知能工学専攻	185	223	120.5
応用化学・生命工学専攻	130	112	86.2
建築・都市システム学専攻	110	108	98.2
修士課程 計	817	861	105.4

学部、研究科等名	収容定員	収容数	定員充足率
工学研究科博士後期課程			
機械工学専攻	24	20	83.3
電気・電子情報工学専攻	21	14	66.7
情報・知能工学専攻	24	26	108.3
応用化学・生命工学専攻	18	14	77.8
建築・都市システム学専攻	15	26	173.3
博士課程 計	102	100	98.0

○ 計画の実施状況等

- ・課程未配属及び秋入学について
 本学では、学部第1年次入学者の一部について、入学時に課程を区別せず9月に所属課程の決定を行うため、該当者を課程未配属として表記している。
 また、博士前期課程及び博士後期課程においては、秋期入学を実施している。
- ・収容定員と収容数の差について
 一部の課程及び専攻については、社会情勢、学問領域に応じた就職状況の違い等により定員充足率に差があるが、各課程全体としては適正な範囲である。
- ・博士後期課程の定員充足率について
 積極的に実施してきた各高専への訪問及び高専生向け体験実習受入れによる広報活動等により、令和7年度の定員充足率は98%に回復した。

○ 別表2（学部、研究科等の定員超過の状況について）

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L)／(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				左記の外国人留学生のうち									
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
[令和4年度]	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
(学部等) 工学部	1,040	1,144	128	20	40	30	19	32	30	0	0	1,005	96.6%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学研究科 博士前期課程	790	788	89	18	0	4	5	19	19	0	0	742	93.9%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学研究科 博士後期課程	102	83	33	16	0	0	0	14	13	7	4	50	49.0%
[令和5年度]	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
(学部等) 工学部	1,040	1,151	93	23	21	14	3	69	69	0	0	1,021	98.2%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学研究科 博士前期課程	790	776	88	15	0	0	9	21	21	0	0	731	92.5%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学研究科 博士後期課程	102	82	36	16	0	0	3	9	8	4	2	53	52.0%

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L)／(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				左記の外国人留学生のうち									
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
〔令和6年度〕	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
(学部等) 工学部	1,040	1,192	79	22	17	12	11	35	35	0	0	1,095	105.3%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学研究科 博士前期課程	790	812	76	11	0	2	9	16	16	0	0	774	98.0%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学研究科 博士後期課程	102	86	35	14	0	0	3	13	12	6	3	54	52.9%
〔令和7年度〕	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
(学部等) 工学部	1,040	1,232	72	21	14	9	13	42	42	0	0	1,133	108.9%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学研究科 博士前期課程	817	861	76	17	0	15	9	17	17	0	0	803	98.3%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
工学研究科 博士後期課程	102	100	42	21	0	0	1	11	8	7	4	66	64.7%

○計画の実施状況等

国立大学の学部の定員超過の抑制に係る基準定員超過率（収容定員 110％）を踏まえた、適正な学生収容数となっている。